

## 注目ピックス●新型インフルエンザの流行が懸念されます。 社員を休業させたとき、休業手当は必要でしょうか？

冬に向かい、新型インフルエンザの流行が予想されます。御社の備えは万全でしょうか？

マスクや消毒液の常備も必要ですが、いざ、社員や社員の家族に新型インフルエンザにかかった人が出た場合、会社を休むかどうかは、個人の判断に任せますか？ それとも会社の判断で自宅待機を命じますか？ その場合の賃金の支払いの有無も含めて、今からしっかり取り決めをしておくことが大切です。

### ■ ■ 社員を休業させたとき、他の会社は賃金を支払っているの？ ■ ■

新聞の情報によりますと、感染した従業員に自宅待機を命じた際の賃金に関するアンケートを取ったところ、

- ・「通常通り支払う」(33.1%)
- ・「未定」(27.2%)
- ・「賃金、休業手当は支払わない」(22.2%)
- ・「休業手当のみ支払う」(8.6%) という結果になったということです。

### ■ ■ 法律で定められている「休業手当」とは？ ■ ■

新型インフルエンザに限らず、例えば不況で仕事がないから社員を休業させるなど、会社の都合で社員を休業させる場合には、「休業手当」として、**平均賃金の60%**を支払わなくてはなりません。

### ■ ■ どんなときに「休業手当」を支払わなくてはいけないのか？ ■ ■

#### ●社員本人が新型インフルエンザにかかった場合

◎支払の義務なし……・医師などの指導により社員が休業する場合

- ・体調不良などで本人が自主的に休む場合

×支払の義務あり……・医師や保健所による指導の範囲を超えて社員を休ませる場合

(外出自粛期間を超えて休業を命じた場合など)

#### ●社員が熱を出した場合(新型インフルエンザかどうか不明な場合)

◎支払の義務なし……・体調不良などで本人が自主的に休む場合

×支払の義務あり……・「37度以上の熱がある場合は自宅待機とする」など、一律の措置を取る場合

→ 感染が疑われる場合は、一律に年次有給休暇を取得させ、休ませるという取り扱いはやめましょう。年次有給休暇は、社員の「請求」によって与えられるものです。

#### ●感染者と近くで仕事していた社員を休ませる場合

◎支払の義務なし……・濃厚接触者であるなど、保健所による協力要請により社員を休業させる場合

×支払の義務あり……・保健所の要請を超えて休業させる場合、会社の自主的判断で休業させる場合

#### ●家族が感染した社員を休ませる場合

◎支払の義務なし……・濃厚接触者であるなど、保健所による協力要請により社員を休業させる場合

×支払の義務あり……・保健所の要請を超えて休業させる場合、会社の自主的判断で休業させる場合

**上記で「支払の義務なし」になっているものでも、自宅勤務など、代替の手段も検討しましょう。**

働く人の生活を守るため、「これより低い賃金で人を雇ってはいけない」という「最低賃金」が都道府県ごとに決められています。ボーナスや残業代、通勤手当、家族手当を入れない通常の賃金が最低賃金以下になっていないか、チェックしましょう！ 守らないと、「50万円以下の罰金」が課せられることがあります。

## ■■ 平成21年度の最低賃金をチェックしましょう ■■

9月から10月にかけて発表された今年度の最低賃金をチェックしておきましょう！ 新潟と岐阜以外は昨年より増額されています。

都道府県名	平成21年度地域別最低賃金時間額／( )は平成20年度		都道府県名	平成21年度地域別最低賃金時間額／( )は平成20年度		都道府県名	平成21年度地域別最低賃金時間額／( )は平成20年度	
北海道	678円	(667円)	石川	674円	(673円)	岡山	670円	(669円)
青森	633円	(630円)	福井	671円	(670円)	広島	692円	(683円)
岩手	631円	(628円)	山梨	677円	(676円)	山口	669円	(668円)
宮城	662円	(653円)	長野	681円	(680円)	徳島	633円	(632円)
秋田	632円	(629円)	岐阜	696円	(696円)	香川	652円	(651円)
山形	631円	(629円)	静岡	713円	(711円)	愛媛	632円	(631円)
福島	644円	(641円)	愛知	732円	(731円)	高知	631円	(630円)
茨城	678円	(676円)	三重	702円	(701円)	福岡	680円	(675円)
栃木	685円	(683円)	滋賀	693円	(691円)	佐賀	629円	(628円)
群馬	676円	(675円)	京都	729円	(717円)	長崎	629円	(628円)
埼玉	735円	(722円)	大阪	762円	(748円)	熊本	630円	(628円)
千葉	728円	(723円)	兵庫	721円	(712円)	大分	631円	(630円)
東京	791円	(766円)	奈良	679円	(678円)	宮崎	629円	(627円)
神奈川	789円	(766円)	和歌山	674円	(673円)	鹿児島	630円	(627円)
新潟	669円	(669円)	鳥取	630円	(629円)	沖縄	629円	(627円)
富山	679円	(677円)	島根	630円	(629円)			
<b>全国加重平均額</b>							<b>713円</b>	<b>(703円)</b>

## ■■ 最低賃金の計算方法を確認しておきましょう ■■

### ●時給制の場合

「時間給 ≥ 最低賃金額」ならOK

### ●日給制の場合

「{日給 ÷ 1日の所定労働時間} ≥ 最低賃金額」ならOK

### ●月給制の場合

賃金額を時間当たりの金額に換算し最低賃金額と比較する。具体的には、  
「{(月給 × 12) ÷ 年間総所定労働時間} ≥ 最低賃金額」ならOK

## お仕事カレンダー 11月

11/10 ■一括有期事業開始届(建設業)

主な対象事業:概算保険料160万円未満かつ請負金額が1億9000万円未満の工事

■10月分の源泉所得税・住民税特別徴収税額の納付

11/15 ■所得税予定納税額の減額申請

11/30 ■10月分健康保険料・厚生年金保険料の納付

■所得税の予定納税額の修正申告

■所得税の予定納税額の納付

■個人事業税の納付 納付対象:第2期分

■9月決算法人の確定申告・翌年3月決算法人の中間申告

■12月・翌年3月・6月決算法人の消費税の中間申告